

新型コロナウイルス感染拡大防止のための当校の活動について

平素より、当校の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発出され、さらに3月7日まで延長されました。当校では、学生及び教職員の安全と健康を守ると共によりよい学修の機会を保障するために、以下のよう

1. 学生の健康状態を把握し、早期に対応しています。
 - ・毎日の健康チェック表を用いた健康状態の把握（始業前に実施）

2. 学内での感染防止対策を講じています。
 - ・日常のマスク装着と手洗いの励行等、基本的な感染対策の徹底
 - ・施設の換気設備の使用（常時）と自然換気（休み時間の窓開放）
 - ・各教室へのアルコール除菌シートの設置と机・椅子・ドアノブの消毒
 - ・飛沫防止として、アクリルボードの設置

3. 感染リスクの高い場所における対策や注意喚起をしています。
 - ・対面での食事禁止（一方向を向き、話をせずに摂取すること、食事終了後はすぐにマスク装着）
 - ・会食やイベントへの参加は避け、映画館や劇場など感染リスクの高い場所には行かない等の指導

4. 学内での講義・演習について
 - ・定員の50%を超えないよう講堂を使用するなど、密接な環境とならないようにしています。
 - ・グループワーク実施時は、マスクの着用に加え、フェースシールド（またはアイガード）の着用と前後のアルコール手指消毒を実施しています。
 - ・健康チェックにより、新型コロナウイルス感染症の可能性が否定できない場合は、出席停止扱いとして履修に不利益がないよう対処します。また、自宅での健康観察が必要な場合は、遠隔授業が受けられるようにしています。

5. 臨地実習について
 - ・接する患者様にはマスクの装着をお願いして関わらせていただいています。
 - ・実習施設の依頼により事前のPCR検査を実施します。

現時点において上記は、国の方針を受け、かつ人々の健康ニーズに対応できる看護専門職業人を育成するための最善の活動と考えております。ご理解とご協力の程、お願い申し上げます。